

障害者権利条約の完全履行に向けて

# 医療基本法に関する学習会

～患者の権利法制・精神障害者の諸問題について～



## 講師 鈴木 利 廣

弁護士 すずかけ法律事務所

明治大学法科大学院名誉教授 医療問題弁護団（顧問）

主な著書として『医療基本法』（2017年、エイデル研究所、共編・共著）、『医療事故の法律相談（全訂版）』（2009年、学陽書房、監修・共著）など。

### 指定討論

関口明彦（全国「精神病」者集団・運営委員）

桐原尚之（全国「精神病」者集団・運営委員）

日 時：2019年5月29日（水）

18時00分～20時00分

場 所：中野障害者社会活動センター（スマイル中野）

4階・多目的室 JR中野北口下車徒歩7分

資料代：500円

これまで日本の医療は、医療者中心で進められてきました。そして、医療過誤、薬害、ハンセン病をはじめとする収容政策など、患者の権利侵害を帰結する深刻な問題を経験してきました。

私たち精神障害者を含む権利侵害を経験した患者は、医療に対して激しい不信感をもつようになります。患者が主体的に医療にかかわれるような医療制度体系にしていくためにも患者の権利を定めた医療基本法の制定が不可欠になります。また、医療基本法の制定は、私たちの悲願をどこまで可能にできるのか検討しなければなりません。

医療基本法の制定を目前にした本格的な学習会を開催するのは是非、ご参加ください。

主催 全国「精神病」者集団

〒164-0011 東京都中野区中央2-39-3

TEL 080-6004-6848

E-mail [jngmdp1974@gmail.com](mailto:jngmdp1974@gmail.com)

URL <http://jngmdp.net>

